

葛飾区から介護の仕事を目指す方にお知らせです！！

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の 受講費用の一部を助成します

葛飾区では、介護人材の資質の向上と職場への定着を支援するため、介護職員初任者研修と介護福祉士実務者研修の受講費用の一部を助成する、「介護人材キャリアアップ助成」事業を実施しています。



対象となる方

次の要件をすべて満たしている方が対象です。

- ① 葛飾区内の介護サービス事業所に勤務し、週平均15時間以上従事していること
- ② 平成28年4月以降に、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講が終了していること
- ③ 研修修了後、6か月以上の勤務実績があること
- ④ 受講費用をすでに納入していること

助成額

受講費用（入学金・受講料・テキスト代）の2分の1相当の金額を、3回に分けて助成します。（100円未満は切り捨て）。1回あたりの助成額は、

- ① 介護職員初任者研修 15,000円（年額、上限額）
- ② 介護福祉士実務者研修 30,000円（年額、上限額）

助成を受けるにあたっての注意点

- ① 1回目の助成申請は、受講終了後、引き続き区内の介護サービス事業所に6か月間勤務した後に行います。
- ② 2回目以降の助成申請は、区内の介護サービス事業所に引き続き1年間勤務した後に行います。
- ③ 他の機関で実施している同様の補助を受けている方は、この助成制度の対象とはなりません。

お申込みに必要な物

- ① 交付申請書
- ② 受講費用の分かる領収書（コピーでも可）
- ③ 該当する研修の修了証明書（コピーでも可）
- ④ 就労証明書（勤務する介護サービス事業所の押印があるもの）
- ⑤ 本人確認できる書類（運転免許証など、コピーでも可）

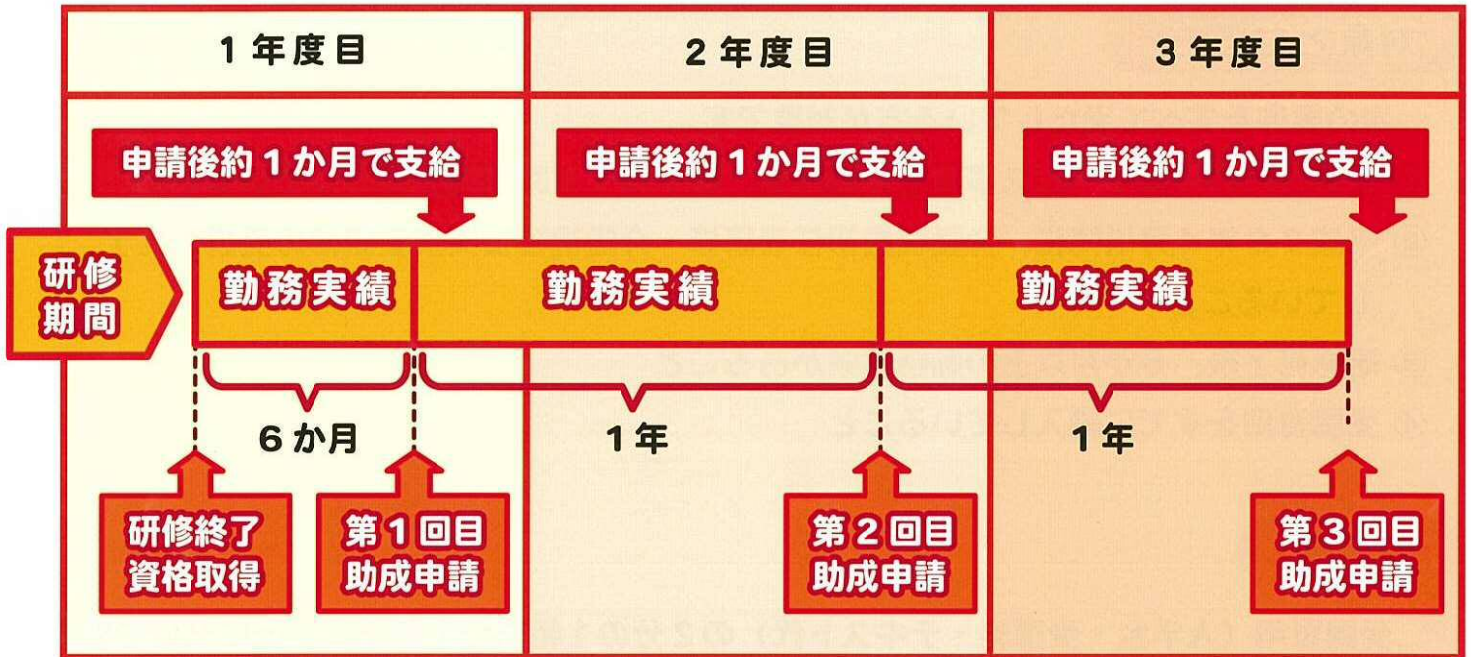
※①及び④の様式は区で定めています。

必要な方は、以下の申請先にお問い合わせください。



〈参考〉

介護人材キャリアアップ助成の流れ



申請・お問い合わせ先

葛飾区福祉部介護保険課管理係（葛飾区役所2階201番）

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

電話 03-5654-8246（直通）

03-3695-1111（代表）

受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土日・祝日を除く）